(3)　北緯三四度〇七分三〇秒　東経一三九度二一分四四秒
(4)　北緯三四度〇六分四八秒　東経一三九度一三分二九秒
(5)　北緯三四度一四分一二秒　東経一三九度一四分四九秒
(6)　北緯三四度二〇分一八秒　東経一三九度一五分一三秒

○北海道開発局告示第百五十八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十七年九月十六日

北海道開発局長　本田　幸一

その関係図面は、平成二十七年九月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百四十一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
釧路市阿寒町オクルシュベ二一番一四から同市阿寒町オクルシュベ二一番三まで	前	二三・七四メートル～二四・七七メートル　〇・〇九五キロメートル
	後	二四・八四メートル～二六・五一メートル　〇・〇九五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局釧路開発建設部

○北海道開発局告示第百五十九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年九月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年九月十六日

北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百七十三号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
北海道紋別郡滝上町字滝ノ上原野一三八〇番一地先から同町字滝ノ上原野四〇八七番一地先まで	前	九・七〇メートル～一一・六三メートル　〇・〇一二キロメートル
	後	一〇・二四メートル～一二・六三メートル　〇・〇一二キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第百六十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十七年九月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十七年九月十六日

北海道開発局長　本田　幸一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百四十二号	北海道足寄郡足寄町下愛冠三丁目一番一一地先から同町下愛冠四丁目二九番一まで	北海道開発局及び同局帯広開発建設部

供用開始の期日　平成二十七年九月十六日

国会事項

衆議院

質問書提出

九月十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「個人請負型就業の現状と今後の対応」に関する質問主意書（岡本充功提出）

ビザなし交流択捉島訪問に係る新聞報道についての政府答弁の在り方に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

ビザなし交流中止についての質問主意書に対する政府答弁の在り方に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

ロシア二百海里内のサケ・マス流し網漁を二〇一六年一月から禁止する法案が成立したことによる今後の政府対応等についての質問主意書に対する政府答弁に関する第三回質問主意書（鈴木貴子提出）

広島及び長崎に原爆を投下したアメリカに対する戦後七十年の節目をむかえた政府の認識等についての質問主意書に対する政府答弁に関する質問主意書（鈴木貴子提出）

総務省における裏金疑惑に関する質問主意書（長妻昭提出）

参議院

議案付託

九月十四日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律案（衆第二四号）

内閣委員会に付託

質問主意書提出

九月十四日議員から次の質問主意書が提出された。

中谷防衛大臣の答弁に関する質問主意書（蓮舫提出）（第二八二号）

指定廃棄物の指定解除手続及び長期管理施設の詳細調査候補地選定の在り方等に関する質問主意書（和田政宗提出）（第二八三号）

集団的自衛権の行使に当たって国連安全保障理事会に報告された案件に関する再質問主意書（藤末健三提出）（第二八四号）

我が国が武力攻撃を受けた場合に、攻撃を行った側の国への後方支援活動に対して自衛隊が攻撃できない理由に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二八五号）

海上幕僚監部防衛課及び幹部学校作戦法規研究室作成の資料「平和安全法制案について」における「実際の運用を踏まえたイメージ」のリアリティに関する質問主意書（藤末健三提出）（第二八六号）

海外における自衛隊の外国の軍隊等に対する後方支援実施による国内でのテロ攻撃発生の危険性及び海外の日本人の危険性の増加に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二八七号）

質問主意書転送

九月十四日次の質問主意書を内閣に転送した。

保険医療機関等の指導に関する再質問主意書（西村まさみ提出）（第二八〇号）

「積極的平和主義」の認識に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第二八一号）

人事異動

内閣

（神戸地方裁判所判事兼神戸家庭裁判所判事・尼崎簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　西川知一郎

兼官を免ずる（九月十二日）

法務省

（大阪地方検察庁検事）検事　石田　正範

法務教官（法務総合研究所教官）に併任する（九月十一日）

外務省

特命全権大使　畑中龍太郎

コロンビア国駐箚を命ずる　福田　啓二

スロベニア国駐箚を命ずる　石井喜三郎

ルーマニア国駐箚を命ずる　迫　久展

ギニア国駐箚を命ずる　山崎　純

スウェーデン国駐箚を命ずる　岩井　文男

イラク国駐箚を命ずる